	⑿　高速メタル専用線回線数＝単位料金区域別高速専用線実績回線数 ×（県別高速メタル専用線実績回線数 ÷（県別高速メタル専用線実績回線数 ＋県別高速光専用線実績回線数）） ÷調査区ごと就業者数の単位料金区域別合計 ×調査区ごと就業者数×就業者自県案分率 ⒀　高速光専用線回線数＝単位料金区域別高速専用線実績回線数 ×（県別高速光専用線実績回線数 ÷（県別高速メタル専用線実績回線数 ＋県別高速光専用線実績回線数）） ÷調査区ごと就業者数の単位料金区域別合計 ×調査区ごと就業者数×就業者自県案分率 ［２～５　略］
［略］	
クロック供給装置	［１　略］ ２　投資額の算定 次の算定式により、前項の規定に基づき算定した被クロック供給装置数及び架数を用いて局ごとクロック供給装置投資額を求め、全ての局の局ごとクロック供給装置投資額を合算し、クロック供給装置投資額を算定する。 ［式略］
メタルケーブル	［１　略］ ２　き線設備として設置するメタルケーブルの設備量の算定 ［⑴　略］ ⑵　⑴によりき線亘長が確定した後、伝送路ごとに次の組合せの中から、設備管理運営費（減価償却費と施設保全費の合計をいう。以下この項において同じ。）が最も低くなる組合せを選択する。ただし、ケーブルの荷重制限及び伝送路距離制限により、選択不可能なものは除く。 ［ア～エ　略］ ［⑶～⑸　略］ ［３　略］
加入系光ケーブル	［１　略］ ２　き線設備に設置する光ケーブルの設備量の算定 ［⑴　略］

	高速メタル専用線回線数＝単位料金区域別高速専用線実績回線数 ×（県別高速メタル専用線実績回線数 ÷（県別高速メタル専用線実績回線数 ＋県別高速光専用線実績回線数）） ÷調査区ごと就業者数の単位料金区域別合計 ×調査区ごと就業者数×就業者自県案分率 高速光専用線回線数＝単位料金区域別高速専用線実績回線数 ×（県別高速光専用線実績回線数 ÷（県別高速メタル専用線実績回線数 ＋県別高速光専用線実績回線数）） ÷調査区ごと就業者数の単位料金区域別合計 ×調査区ごと就業者数×就業者自県案分率 ［２～５　同左］
［同左］	
クロック供給装置	［１　同左］ ２　投資額の算定 次の算定式により、前項の規定に基づき算定した被クロック供給装置数及び架数を用いて局ごとクロック供給装置投資額を求め、すべての局の局ごとクロック供給装置投資額を合算し、クロック供給装置投資額を算定する。 ［式同左］
メタルケーブル	［１　同左］ ２　き線設備として設置するメタルケーブルの設備量の算定 ［⑴　同左］ ⑵　⑴によりき線亘長が確定した後、伝送路ごとに次の組合せの中から、設備管理運営費（減価償却費と施設保全費の合計をいう。以下この項において同じ。）が最も低くなる組み合わせを選択する。ただし、ケーブルの荷重制限及び伝送路距離制限により、選択不可能なものは除く。 ［ア～エ　同左］ ［⑶～⑸　同左］ ［３　同左］
加入系光ケーブル	［１　同左］ ２　き線設備に設置する光ケーブルの設備量の算定 ［⑴　同左］